

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

昨年12月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げ、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご案内のとおり、本年は平成最後の年となり、全国の自治体では、様々な施策の検証や事業評価が行われるものと思われまます。

本市におきましても、市政を支えていただいた先人のご労苦にあらためて感謝するとともに、30年に及ぶ平成の歩みをよく検証し、時代が移り変わる今、次の世代のために我々は何をすべきか、また、何を残すべきか、その方向性を正しく見極めることが重要と考えております。

地方交付税の逓減や、過疎債の根拠法が2年後に失効するなど、本市を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、新年度においても、国や県との連携を更に強固なものとし、将来をしっかりと見据えた市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、各部の所管事業をご報告申し上げます。

はじめに、市長公室について申し上げます。

まず、地方創生の推進についてであります。

現在、既存の一般財団法人大塔ふる里センターの枠組みを活用しながら、官民協働で取り組む地域商社の設立を進めております。

また、1月29日には、五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会を開催し、当該地域商社をはじめ、本市が進める地方創生関連事業についての進捗状況等を報告し、PDCAサイクルに基づく事業評価を受けたところであります。

次に、ふるさと納税についてであります。

本年度の状況につきましては、昨年末現在で寄附件数は3,553件、また、寄附総額は4,055万円となっておりますが、台風による農産物への影響や寄附に対する返礼品の割合制限などにより、昨年度同時期と比べ、34%の減となっております。

こうしたことから、今後は、特産品の柿や桃などの農産物に加え、宿泊体験などを組み合わせた「複数品セット型」の返礼品も積極的に企画するなど寄附額や本市への来訪者増加に繋がる新たな仕組みの構築が必要と考えております。

次に、ドローンの利活用についてであります。

昨年11月に市若手職員を中心にドローン飛行隊を結成し、ドローンの飛行に必要な関係法令や操作技術の習得等に取り組んでおり、去る1月22日及び25日の両日、ドローン災害救援ブルーウインドの協力を得て、第2回職員講習会を開催したところであります。

こうした講習会を通じて、職員のスキルを更に向上させるとともに、災害時のもとより、映像による市の魅力発信など、より幅広い分野でのドローンの利活用を積極的に推進してまいります。

次に、広報事業についてであります。

平成23年度から運用しておりました本市のホームページを刷新し、1月7日より新たなシステムによる運用を開始いたしました。

新システムでは、閲覧者が求める情報にいち早くたどり着けるよう、大きく分かりやすいメニューを配置し、高齢者や障害者が支障なく利用できるよう、文字の拡大を可能にするとともに、5か国語に対応した翻訳機能を追加するなど、いつでも、どこでも、誰でも手軽に利用できる親しみやすいホームページを構築いたしました。

今後は、随時、内容の更新や確認を行い、常に最新の情報を提供する利便性の高い広報媒体として、効果的に運用してまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

昨年10月にコミュニティバス南奈良総合医療センター通院ラインの増便など、地域公共交通の運行内容を一部改正し、運行いたしております。

同通院ラインにおける全体の利用実績では、同年4月から9月における月平均利用者数の1,547人に対し、改正後の10月から12月における同利用者数は1,683人で、136人の増加となっております。

なお、その他の路線についても、随時、利用実態の把握・検証に努めるとともに、市民の皆さんの声をお伺いしながら、より効率的な地域公共交通網の編成を目指してまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

はじめに、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

市民の皆さんに自衛隊活動への理解を深めていただくことを目的とした「ふれあいコンサート」が、市民会館において開催されました。

この催しは、奈良県防衛協会五條支部の主催により行われたもので、開催当日となった1月27日には、陸上自衛隊第3音楽隊並びに大久保駐屯地所在の第3施設大隊隊員による太鼓クラブの演奏などが行われ、約300名の来場者と自衛隊員が音楽を通じてふれあう良い機会となりました。

次に、消防・防災についてであります。

消防団の年頭行事として市民の皆さんに消防団員の士気向上と消防力を示す恒例の消防出初め式を、1月14日に上野公園シダーアリーナで挙行いたしました。

当日は、総勢545名の消防団員がシダーアリーナに参集し、優良消防団員の表彰や来賓による観閲が行われた後、消防車両による一斉放水が行われたところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

男女共同参画推進事業についてであります。

男女が互いの人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組として、昨年11月28日、人権総合センターにおいて講演会を開催したところであります。

当日は、子育て包括アドバイザーの竹本久美子氏を講師に迎え「働くことで輝く私～好きを仕事に～」と題し、男女共同参画の視点から、これからの社会において、女性が活躍する意義などについて講演をいただきました。

また、北欧伝承音楽演奏グループ「シャナヒー」により、心なごむ演奏を披露していただくなど、有意義な催しとなったところであります。

今後も、市民の皆さんと連携を深めながら、こうした人権啓発活動を積極的に展開してまいります。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

はじめに、高齢者施策についてであります。

現在、地域包括ケアシステム全体構想に基づき、高齢者の自立した生活と介護予防のため住民主体の介護予防活動への支援などを進めており、昨年12月16日、市民会館で開催された県主催による第8回地域フォーラムにおいて「いきいき百歳体操」など、本市の介護予防の取組状況などについて報告を行い、関係各位にご理解とご協力をお願いしたところであります。

また、本年度、南和地域の病院及び介護保険事業所並びに県、市町村等関係機関が連携して策定した「入退院調整ルール」を効果的に運用し、介護が必要な状態となった人が、病院から退院した際にスムーズに在宅生活へ戻れるための必要な支援策の実施など、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を関係機関との連携をより一層密にしながら、積極的に推進しております。

次に、認知症施策についてであります。

現在、地域ケア会議において、認知症の人等に対する地域での見守り体制をより強固なものとしていくため、QRコードを活用した見守り安心シール交付事業など「見守り・SOSネットワーク」の構築に向けた取組を進めております。

次に、花咲寮建設事業についてであります。

当該事業に係る工事請負契約につきましては、先の市議会臨時会においてご議決をいただき、議決日と同日の2月8日付けで本契約の締結を行ったところであります。

今後は、来年度末の竣工に向け、当該建設事業に取り組んでまいります。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

はじめに、農林業の振興についてであります。

昨年9月の台風21号によって被災した農業用ハウス等の再建や修復については、生産者の営農意欲の低下を招くことのないよう、国の補助金を有効に活用し、早期の再建に向けた支援対策を講じたところであります。

なお、同じく被災した他の農業用施設や林道についても、早期復旧に向け、現在、取組を進めております。

また、本市の女性生産者が中心となり、梅の消費拡大や生産意欲の向上、さらに販路拡大などを目的に、3月9日及び10日の両日にわたり本市で開催が予定されている第4回全国ウメ生産者女性サミットの準備等について、主催団体への協力や支援を行っているところであります。

次に、企業誘致についてであります。

昨年12月、南大和テクノタウンにおいて、新たに1社が本格操業を開始いたしました。

残る6区画についても、道路網の利便性や、企業立地奨励金をはじめとした本市の企業立地に対する優遇措置をPRするなど、県や関係機関と連携しながら

ら誘致活動に取り組んでまいります。

また、新規創業者への資金融資に対する利子補給の助成制度の運用を開始いたしております。

次に、みどり園所管事業についてであります。

現在、近内町地内においてごみ中継施設建設工事を進めるとともに、みどり園関連施設の解体撤去工事を実施いたしております。

また、従前よりごみ処理経費の削減と環境への配慮を図るため、ごみの減量化及び再資源化の推進に取り組んでおり、ここ5年間で約2,900トンを削減いたしました。この結果、やまとクリーンパークにおけるごみ処理量は、構成団体の2市1町では、本市が最も少なくなり、ごみ処理にかかる経費についても、大幅な削減ができました。

あらためて、市民各位のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、ごみの減量化及び再資源化の推進にご支援を賜るようお願いするものであります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

はじめに、新庁舎建設事業についてであります。

現在、先の市議会臨時会でご承認いただいた補正予算に基づき、新庁舎建物の免震装置並びに議場レイアウト等の設計変更に着手しております。

なお、当該免震装置の変更に伴い、新庁舎の運用開始は、当初計画から約6箇月の延期を見込んでおりますが、今後とも早期完成を目途に取組を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

平成28年度より準備を進めておりました下水道事業への地方公営企業法の適用については、本年4月より、公営企業会計に移行し、新たな運用を行うこととしております。

なお、企業会計への移行後も、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組

んでまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

はじめに、学校適正化及び幼保一体化についてであります。

まず、学校適正化事業では、現在、新しい学校として利用する校舎の改修に向けた諸準備を進めるとともに、3つの学校統合協議会による協議を継続いたしております。

また、認定こども園整備事業では、認定こども園カリキュラム策定委員会を設置し、カリキュラムの策定に向けた協議を開始するとともに、園舎の整備に向けた諸準備を進めるなど、両事業とも学校適正化基本計画並びに認定こども園整備基本計画に基づき、計画の具体化に向けた取組を進めております。

次に、学校教育についてであります。

去る1月25日、五條東中学校において、生徒たちの国際感覚を養うことを目的とし、中国広東省東華初級中学校との交流会を実施いたしました。

当該事業は、同校が授業の一環として行ったもので、「英語かるた」や「大なわとび」などを通して、同校生徒と来校した40名の中国の生徒たちが交流し、互いの親睦を深めたところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る1月13日、新成人の門出を祝う平成31年五條市成人式を市民会館において挙行いたしました。

本年は、359人が成人を迎えたもので、会場では、懐かしい友人との再会を喜ぶ姿や写真撮影など、新成人の皆さんの笑顔があふれる1日となったところであります。

また、同月20日には、五條市駅伝大会を開催いたしました。

ご案内のとおり、市民の体力向上と交流を図る駅伝大会は、今大会で第61回を数え、すでに冬の風物詩として定着しておりますが、本年も参加の23千

ムが沿道の応援を背に、互いの健脚を競う白熱した大会となりました。

次に、文化財保護についてであります。

昨年の12月22日から2月11日の間、五條文化博物館において、平成30年度冬季特別展として「五條の冬の行事～追儼（ついな）～」と題し、念仏寺陀々堂の鬼はしりで使われた鬼の面や、安生寺の追儼面などを展示し、本市に伝わる鬼の歴史を紹介いたしました。

市内には、鬼はしりをはじめとする民俗行事が、数多くの文化財と共に、古来より大切に伝承されておりますが、現在、こうした有形、無形の文化財や、地域の歴史を正しく後世に残していくため、新たな市史編さんに向けた取組を進めているところであります。

次に、青少年健全育成事業についてであります。

去る1月12日、雪中金剛登山を実施いたしました。

この事業は、極寒の中、子どもたちが自らの精神と身体を鍛え、冬の金剛山の自然環境に対する興味や関心を深めるとともに、郷土への愛着心を育てることを目的に毎年実施しているもので、本年は187名がみぞれのまじる天候の中、元気に登山を敢行いたしました。

市政の報告は、以上であります。

（平成31年度当初予算）

続きまして、平成31年度当初予算の概要について申し上げます。

ご案内のとおり、本年は、4月の統一地方選挙において、市長選挙の執行が予定されておりますが、市民サービスの停滞や低下を招かないことを念頭に、既に方向性を定め準備が進められてきたもの、あるいは、国や県、その他関係諸団体との関係から、不都合が生じないように配慮すべきものなどについては、当初予算として計上した次第であります。

はじめに、一般会計についてであります。

地方交付税の逓減など、現下の厳しい財政状況の中、国や県の補助制度や過疎債、合併特例債など、有利な財源の活用を前提とした予算編成を行うとともに、これまで推進してまいりました施策の一貫性と継続性、さらに将来性などを前提としながら、防災・減災対策、定住化・少子化・地域活性化対策、福祉医療・環境保全対策、人材育成対策の4つの政策課題に該当し、かつ、優先される事業につきましては、重点的に予算の配分を行ったところであり、総額で213億6千万円となったところであります。

主な事業といたしましては、新庁舎建設事業や花咲寮整備事業をはじめ、地域の防災・減災対策や行政情報の伝達手段として活用が図られる大塔地区防災行政無線デジタル化の推進等に要する経費などを計上いたしております。

また、広域行政に資する奈良県広域消防組合や南和広域医療企業団、やまと広域環境衛生事務組合への負担金や地域公共交通の充実に要する経費なども、前年度に引き続き予算化いたしました。

さらに、将来の本市の子育て支援の中核施設となる認定こども園の整備や、学校適正化の推進についても、切れ目なく取り組む必要があることから、かかる経費を計上いたしております。

一方、歳入の主なものでは、市税は32億9千5百万円、地方交付税は国の地方財政計画と合併算定替え逓減の影響等を勘案し、前年度比7千万円減の71億3千万円の計上としております。

また、国庫支出金は、市道の新設改良などを見込み、19億9千2百万円、県支出金は、鳥獣被害対策にかかる補助金などを見込み、15億7千6百万円の計上としております。

さらに、市債は、花咲寮整備事業などにより前年度比10億2千2百万円増の42億5千1百万円の計上としておりますが、前述のとおり、過疎債や合併特例債など、交付税措置の伴う有利な市債が中心となっております。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

県が財政運営の責任主体となり、安定的な保険財政運営や効率的な事業の確保等を推進する中、当市は、引き続き、資格管理、保険給付、保険税の賦課、徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業にかかる経費を計上し、国保事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、墓地事業特別会計予算についてであります。

市営墓地の適正な維持管理など、年間を通じた円滑な墓地運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、介護保険特別会計についてであります。

3年を1期とした介護保険事業計画における2年目の計画内容に基づき、介護保険給付の適正化を図り、介護保険サービスの充実及び介護給付事業並びに地域支援事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、大塔診療所特別会計についてであります。

医師の確保及び施設の維持管理を継続して行い、必要な医療が住民に提供できるよう、へき地医療の充実を図るための予算を編成した次第であります。

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。

西吉野町滝地区における水洗化による生活環境の改善とともに、丹生川等公共水域の水質環境保全を目的とした下水道事業の適切な管理運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。

奈良県後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用、市町村の事務である保険料の徴収、療養費請求等の受付窓口事務費及び健康診査を行うための経費等を計上し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、下水道事業会計についてであります。

会計方式を公営企業会計に移行し、市民の健康で快適な生活環境の向上に向

け、事業の効率化を図るとともに的確な事業経営を実施するための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支につきましては、ストックマネジメント基本計画実施方針に基づき老朽管渠等の調査を目的としたテレビカメラ調査の実施、また、奈良県吉野川流域下水道事業と連動し、吉野川等の公共用水域の水質保全及び環境保護を目的とした下水道事業の達成に向けた事業の展開等を図る事務量に対応した予算を計上いたしました。

資本的収支につきましては、建設改良費として、公共下水道未整備区域における設計業務委託料及び公共下水道新設工事請負費など、公共下水道の普及のための事業費を計上した次第であります。

次に、水道事業会計についてであります。

市直営の簡易水道事業を上水道事業の下で整備しつつ、市民生活に欠くことのできない、水質基準に適合した良質な水の安定供給を図るための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支につきましては、料金改定を織り込みつつも、統合後の給水量が依然として減少傾向にあるため、事務事業の効率化及び諸経費の節減に努めながらサービスの低下を招くことのないよう、事業量に対応した予算を計上いたしました。

また、資本的収支につきましては、建設改良費として、石綿セメント管や大川橋添架管の老朽管更新事業、小島浄水場の耐震補強事業、安定水利権にかかるダム使用権の獲得、さらには宗桧上地区、白銀北地区及び白銀南地区の各統合簡易水道設備事業にかかる費用など旧簡易水道事業施設関連増強のための事業費を計上した次第であります。

平成31年度当初予算の概要は以上であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提案の諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第2号 平成31年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告並びに報第3号 平成31年度一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

次に、議第3号 エコ・リレーセンターごじょう条例の制定につきましては、エコ・リレーセンターごじょうを設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第4号 五條市地域審議会条例の一部改正につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により、合併特例債の起債期限が延長され、より地域の充実を図るための住民の意見を聴く必要があることから、条例の期限を延長するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、長時間労働の是正のための措置として、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、農地等の利用の最適化を推進する、農地利用最適化交付金事業を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第7号 五條市子ども医療費助成条例等の一部改正につきましては、未就学児を対象とする医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置が廃止されたことに伴い、平成31年8月診療分から未就学児を対象とする医療費助成について現物給付方式を導入するため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第 8 号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、事業内容の追加により、計画の変更を要するためのものであります。

次に、議第 9 号 町の名称の変更につきましては、黒駒町の読み仮名を歴史的な読み仮名である「くろまちょう」に変更するものであります。

次に、議第 10 号 平成 30 年度五條市一般会計補正予算（第 6 号）議定につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 9, 543 万 6 千円を追加し、総額 227 億 8, 652 万 7 千円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第 11 号 平成 30 年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）議定につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7, 660 万 2 千円を追加し、総額 45 億 2, 380 万 4 千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第 12 号 平成 31 年度五條市一般会計予算議定につきましては、予算総額 213 億 6, 000 万円で、前年度比 11 億円の増額となっております。

次に、議第 13 号 平成 31 年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額 41 億 9, 130 万円で、前年度比 2 億 3, 320 万円の減額となっております。

次に、議第 14 号 平成 31 年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額 260 万円で、前年度と同額となっております。

次に、議第 15 号 平成 31 年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額 40 億 9, 070 万円で、前年度比 9, 020 万円の増額となっております。

次に、議第 16 号 平成 31 年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額 4, 160 万円で、前年度比 70 万円の減額となっております。

ます。

次に、議第17号 平成31年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましましては、予算総額270万円で、前年度比180万円の減額となっております。

次に、議第18号 平成31年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましましては、予算総額4億7,130万円で、前年度比610万円の減額となっております。

次に、議第19号 平成31年度五條市下水道事業会計予算議定につきましましては、収益的収支では、下水道事業収益8億3,985万9千円に対し、下水道事業費用8億2,233万円で、当年度1,752万9千円の税込み純利益、844万円の税抜き純利益を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入5億4,680万1千円に対し、資本的支出8億6,213万4千円であります。

なお、資本的収支不足額3億1,533万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で補填する予定であります。

次に、議第20号 平成31年度五條市水道事業会計予算議定につきましましては、収益的収支では、水道事業収益11億6,902万1千円に対し、水道事業費用11億3,029万6千円で、当年度3,872万5千円の税込み純利益、66万1千円の税抜き純利益を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入14億3,255万8千円に対し、資本的支出18億9,571万1千円であります。

なお、資本的収支不足額4億6,315万3千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

次に、推第1号から推第3号までの人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましましては、竹原設治委員、坂上圭子委員、櫻井清司委員の任

期が平成31年6月30日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。